

各位

会社名 GCA株式会社
 代表者名 代表取締役 渡辺 章博
 (コード番号: 2174 東証1部)
 問合せ先 IR室リーダー 加藤 雅也
 (TEL. 03-6212-7140)

メザニン・ファンド運営会社への出資解消（孫会社の異動）に関するお知らせ
 （孫会社経営陣によるMBO）

当社は、本日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるGCAアドバイザーズ株式会社が保有する当社の孫会社であるMCo株式会社（以下「MCo」といいます）の普通株式を譲渡し、MCoへの出資を解消すること（以下「本件出資解消」といいます）を決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 出資解消の理由

当社は、M&Aアドバイザーリー周辺事業への強化の一環として、メザニン(*)・ファンド運営会社であるMCoの普通株式を60%保有しておりますが、MCoの業容が拡大するにつれ、当社の主要事業であるM&Aアドバイザーリー事業との業態やリスク構造の違いおよび個別案件における利益相反の可能性などが再認識されつつあります。当社は、独立系アドバイザーリーファームとして、経営理念である「For Client's Best Interest」を徹底し、クライアントに対してよりよいアドバイザーサービスを提供することを最重要視するべく、MCoへの出資を解消することといたしました。

2. 出資解消の方法

本件出資解消の方法として、当社の完全子会社であるGCAアドバイザーズ株式会社がMCo経営陣によるMBOの一環として、MCoの実施する自己株式の取得に応じ、保有するMCoの全普通株式を譲渡いたします。

3. 異動する孫会社及び譲渡の相手先の概要

(1) 名称	MCo株式会社	
(2) 所在地	東京都中央区京橋二丁目4番12号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役・笹山 幸嗣	
(4) 事業内容	メザニン・ファンド運営事業	
(5) 資本金	10 百万円	
(6) 設立年月日	2014年2月10日	
(7) 大株主及び持株比率	当社60%（間接保有）、MCo パートナース組合 40%	
(8) 当社及び当該会社との間の関係	資本関係	当該会社は当社が60%の持分を間接保有する孫会社です。
	人的関係	役員は当社からの出向ですが、当該取引後はMCoへ移籍いたします。
	取引関係	記載すべき取引関係はありませんが、当社の子会社と当該会社との間には、経営指導契約等の取引があります。

(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
純資産(百万円)	471	622	1,004
総資産(百万円)	675	942	1,505
1株当たり純資産(円)	23,593	31,125	50,215
売上高(百万円)	604	862	1,194
営業利益(百万円)	151	230	582
経常利益(百万円)	151	230	582
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	59	90	229
1株当たり当期純利益(円)	4,995	7,531	19,089
1株当たり配当金(円)	-	-	-

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	12,000株(間接保有) (議決権の数:12,000個) (議決権所有割合:60%)
(2) 譲渡株式数	12,000株 (議決権の数:12,000個)
(3) 譲渡価額	当事者間の守秘義務により非開示とさせていただきますが、譲渡価額は公正なプロセスを経て相手先との交渉により決定しております。
(4) 異動後の所有株式数	0株 (議決権の数:0個) (議決権所有割合:0%)

5. 異動の日程

(1) 取締役会決議日	2021年3月16日
(2) 自己株式取得契約締結日	同日
(3) 株式譲渡完了日	2021年4月28日(予定)

6. 今後の業績に与える影響

本件出資解消による当社の2021年12月期の業績へ与える影響も考慮し、本日「業績予想に関するお知らせ」を別途開示いたしております。

(*)メザニン(Mezzanine)とは「中二階」を意味しシニアローンとエクイティの中間に位置する資金調達方法です。MCoによるメザニン・ファンド運営事業は、M&Aファイナンス案件等を中心とした投資機会に優先株式や劣後ローンというメザニン投資等を行なうファンドを運営するものです。例えば、企業買収時に、少ない自己資金で多額の資金調達を実現するLBOスキームを採用するにあたり、メザニンを活用することで買い手は投資リスクを限定し、或いは自らの事業規模に比して大規模なM&Aを実行することが可能となります。また、経営陣・従業員との共同投資によるバイアウトを行うMBO、事業会社との共同投資によるM&A、そして、安定株主として出資を求められる案件などもあります。

以上